

令和3年度農作業標準労賃・機械作業標準料金表

中野市農業委員会
 J A中野市
 J Aながの豊田支所
 令和3年4月1日（適用）

作 業 名		単 位	金額 (円)	付 記			
水 田 作 業	田 植	1時間当り	890				
	一 般 作 業	〃	870				
	動力耕 転作業	耕 起	10a当り	8,830	あぜこし料 圃場1枚当り300円		
		代 か き	一度 掻き	〃		10,030	
			二度 掻き	荒 代		〃	7,350
				植 代		〃	7,710
	農機具	田 植 機	10a当り	8,060	運転者燃料付、植付けのみ		
		バインダー	〃	11,040	〃、結束ひも付		
		ハーベスター	〃	11,290	〃、ハゼカケもの基準		
		自脱コンバイン	〃	20,850	〃		
畑 作 業	動力耕転作業	10a当り	6,760	〃			
	一 般 作 業	1時間当り	870	アスパラガス、その他			
果 樹 作 業	剪 定	1時間当り	1,570				
	摘 花 ・ 摘 果	〃	870				
	袋 掛 け	〃	870				
	一 般 作 業	〃	870				
	S S 防除作業		10a当り 成木、1回	4,270	運転者燃料付、 薬剤・補助者別途		
	バック ホー	15PS以上	1時間当り	5,900	運転者燃料付、運搬料別途		
		15PS未満	〃	5,270	〃		
肥 料 散 布 作 業 (マニアスプレッター)		10a当り	1,170	本機貸出し			
			3,350	運転者燃料付			
菌 茸 作 業		1時間当り	870				

※ 圃場条件、作業条件により作業料金を増減できる。

領収書については、必ず発行してください。

消費税は含んでいません。(但し、労賃は消費税が掛かりません)